

環境活動レポート

【 運用期間 平成28年9月1日～平成29年8月31日 】



ゼロエミッションに極限まで挑み続ける 株式会社静岡マテリアル



株式会社静岡マテリアル

更新（第2版） 平成29年9月21日
更新（第1版） 平成29年3月 7日
発行（第1版） 平成28年9月11日

目 次

1. 組織の概要
2. 環境方針
3. 環境目標
4. 実施体制
5. 環境活動計画と実績
6. 環境目標の実績
7. 環境活動計画の取組み結果とその評価
次年度の取組み内容
8. 当社の取組み
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び
評価の結果並びに違反、訴訟の有無
10. 代表者による総合評価と見直し結果

1. 組織の概要

①事業社名及び代表者名

株式会社静岡マテリアル
代表取締役社長 国本 忍

②所在地

〒424-0105 静岡県静岡市清水区山切646-2
TEL 054-340-3350
FAX 054-364-3350
Email info@shizuoka-material.com

③会社履歴

法人設立 平成17年2月2日
資本金 1,600万円
事業年度 当年9月～翌年8月

④環境管理の責任者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 滝井暢行
TEL 054-340-3350
FAX 054-364-3350
Email takii@shizuoka-material.com

⑤事業内容

- ・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理
- ・産業廃棄物処理及びリサイクルに関するコンサルティング
- ・再生砕石の販売
- ・解体工事業
- ・売電事業

⑥事業の規模

活動規模

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
太陽光発電（売電量）	kWh	18,996	19,466	19,006	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	226,695	287,885	271,071	0.513kg-CO ₂ /kWh
解体工事件数	件	15	107	58	
収集運搬量	t	8,117	10,524	8,927	
処理量	t	17,542	21,601	17,590	
売上高	百万円	233.6	257.0	249.1	
従業員	人	14	16	16	
床面積	m ²	1,962.8	1,962.8	1,962.8	

⑦事業活動

静岡県産業廃棄物収集運搬業	第02201137535号	優良認定
許可の有効年月日	平成28年10月28日から平成35年10月27日まで	
山梨県産業廃棄物収集運搬業	第01900137535号	
許可の有効年月日	平成24年11月26日から平成29年11月25日まで	
静岡市産業廃棄物処分業（中間処理）	第06221137535号	優良認定
許可の有効年月日	平成28年11月8日から平成35年11月7日まで	
静岡県産業廃棄物収集運搬業積替・保管	第06221137535号	優良認定
許可の有効年月日	平成28年11月8日から平成35年11月7日まで	
建設業許可（解体工事業）	静岡県知事（般-28般）第3858号	
許可の有効年月日	平成28年11月8日から平成35年11月7日まで	

(8時間)

許可品目	処理量(t)
廃プラスチック類	2.22
紙くず	2.37
木くず	3.01
繊維くず	4.31
金属くず	3.91
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	16.72
がれき類	45.79

⑧収集運搬台数

運搬車両形式と台数	最大積載量	長さ・幅・高さ (mm)
・ 10 t ダンプ 1台	9400kg	785・249・320
・ 4 t アームロール 3台	3900kg	596・220・246
	4150kg	608・216・238
	3550kg	589・223・246
・ 4 t ダンプ 2台	3650kg	548・220・248
	3750kg	542・223・260
・ 2t, 3t エニック 2台	2650kg	822・224・304
	2000kg	598・187・252
	3000kg	681・220・262

計 9台

⑨積替保管施設の概要

<積替え又は保管を行う場所の面積>

14.0m²

<積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類>

- ・ 廃プラスチック類 (石綿含有廃棄物に限る)
- ・ ガラス・コンクリート及び陶磁器くず (石綿含有廃棄物に限る)
- ・ がれき類 (石綿含有廃棄物に限る)

<積替えのための保管上限>

廃プラスチック類 (石綿含有廃棄物に限る) 1.43m³

ガラス・コンクリート及び陶磁器くず (石綿含有廃棄物に限る) 1.43m³

がれき類 (石綿含有廃棄物に限る) 0.96m³

⑩中間処理施設の概要

<施設の種類> : 破碎施設①

<設置年月日> : 平成19年 7月25日

<産業廃棄物の種類及び処理能力> 処分量 (t/日) 8時間

廃プラスチック類 2.22

木くず 3.01

紙くず 2.37

繊維くず 4.31

金属くず 3.91

ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず 13.48

<処理方式>

破碎機 (2軸回転式せん断破碎施設)

< 構造・施設の概要 >

- 1) 粉塵対策：破砕機は建物内に設置し乾燥時には適宜散水します。
- 2) 騒音対策：上記建物をもって防音対策とします。
- 3) 振動対策：コンクリート基礎の上に破砕機を固定し振動対策とします。

< 施設の種類 > : 破砕施設②

< 設置年月日 > : 平成19年12月25日

< 設置許可変更 > : 平成25年 7月23日

< 産業廃棄物の種類及び処理能力 > 処分量 (t/日) 8時間

がれき類 45.79

ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず 16.72

< 処理方式 >

破砕機 (回転式圧縮破砕施設)

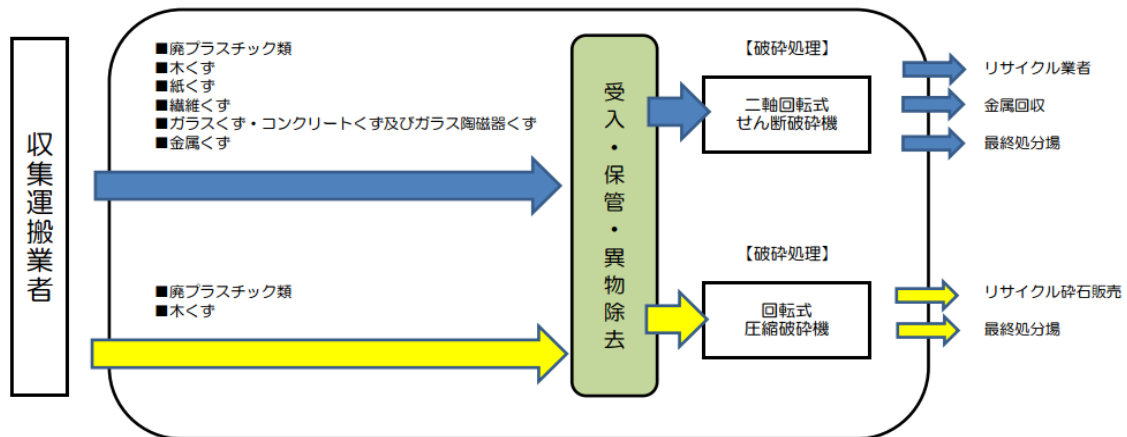
< 構造・施設の概要 >

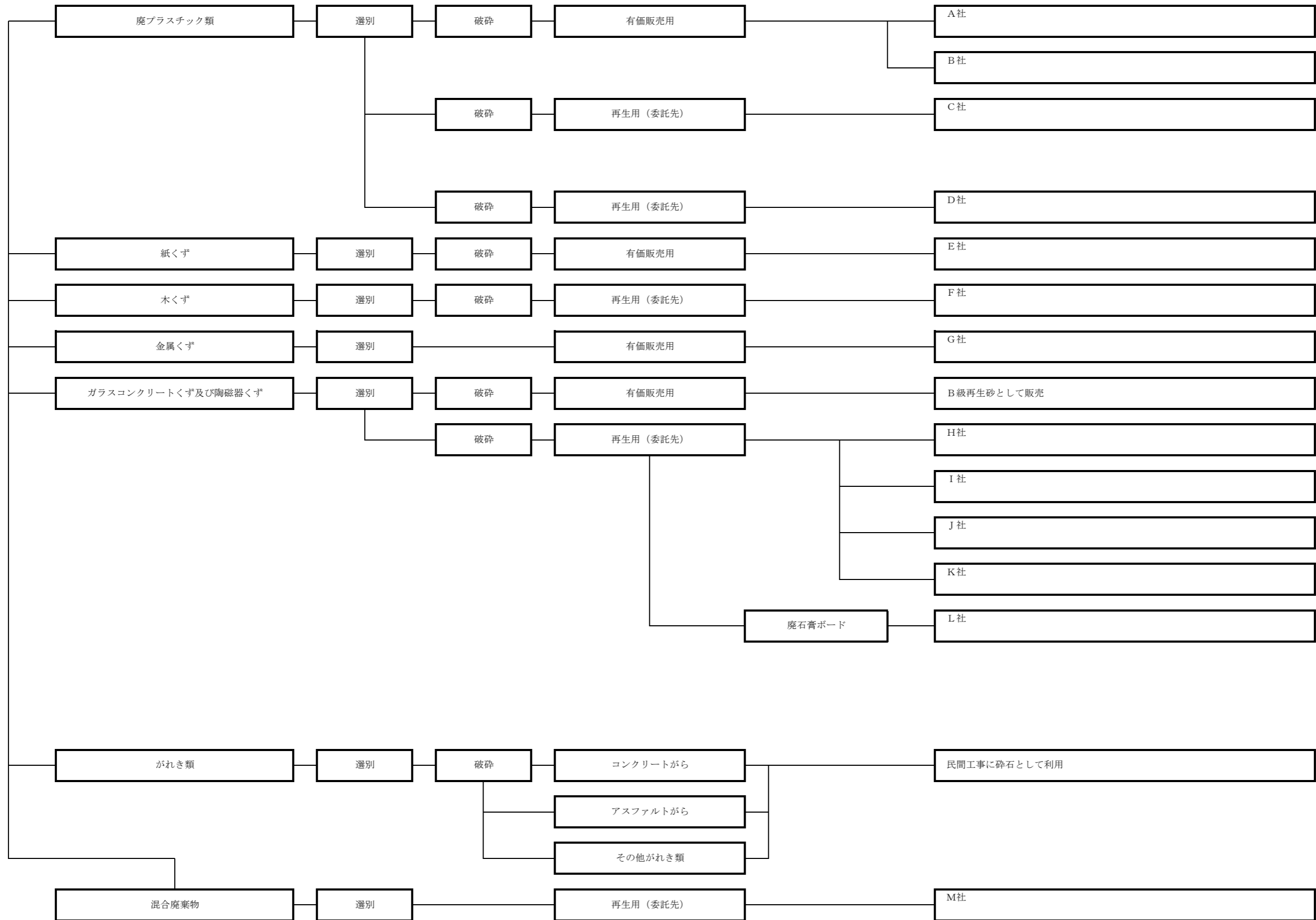
- 1) 粉塵対策：破砕機は建物内に設置し乾燥時には適宜散水します。
- 2) 騒音対策：上記建物をもって防音対策とします。
- 3) 振動対策：コンクリート基礎の上に破砕機を固定し振動対策とします。

⑩処理工程図

事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図

株式会社静岡マテリアル





2. 環境方針

環 境 方 針

環境経営理念

株式会社静岡マテリアルは産業廃棄物の中間処理業者として地域社会との良好なコミュニケーションを図り、環境の恵み豊かな地域づくりに取り組みます。

また社員及び協力会社社員に対して環境情報を提供し、環境保全の資質向上に努めます。

基本方針

当社は地域社会の環境の保全を図るとともに、環境に配慮した事業活動を推進するため、次の事項を実施します。

- 1) 省電力活動の推進
事業活動における消費電力の節減で二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2) 燃料使用量削減による二酸化炭素排出量削減の推進
エコドライブや運行ルート効率化を図り環境負荷の低減を推進します。
- 3) 廃棄物の削減、リサイクル率の維持・向上
事業活動に伴う廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル率の維持・向上に努めます。
- 4) 水資源を大切にし節水活動に努めます。
- 5) グリーン購入の推進並びに循環資源の活用を推進します。
- 6) 当社の事業に関連する環境の法規制を遵守します。
- 7) 環境活動レポートを作成し従業員に周知し、地域社会に公表します。

制定 平成28年 9月 1日

株式会社静岡マテリアル

代表取締役社長 国本 忍



3. 環境目標

二酸化炭素排出量（購入電力・ガソリン・軽油）を売上高（産廃事業部・工事部）により原単位目標を設定する。

■平成26年9月1日～平成27年8月31日までの売上高(千円)

233,639

■平成26年9月1日～平成27年8月31日までの二酸化炭素排出量

項目	単位	排出量
二酸化炭素	kg-CO2	226,837
購入電力	kWh	42,825
ガソリン	ℓ	2,203
軽油	ℓ	76,071

■売上高千円あたりの二酸化炭素排出量

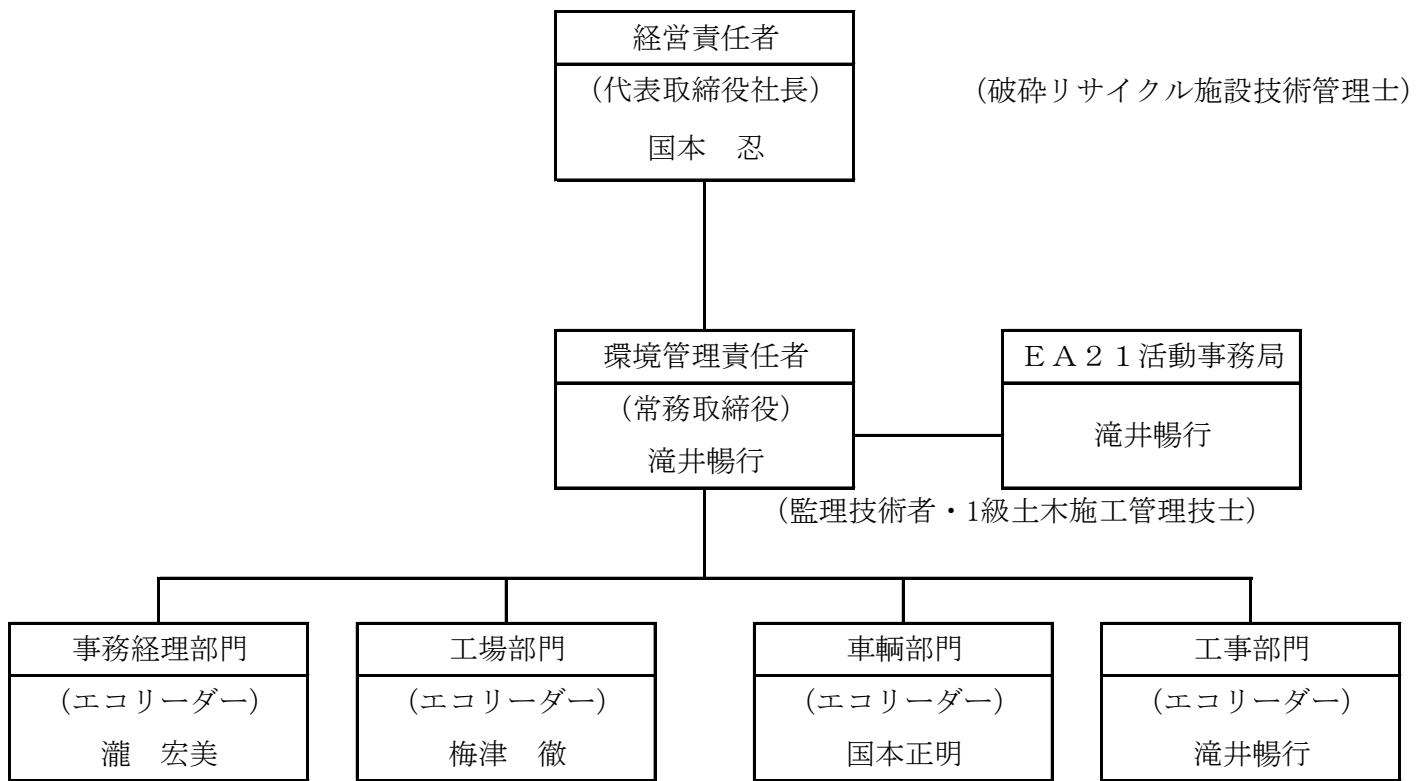
項目	単位	排出量
二酸化炭素	kg-CO2/千円	0.9709
購入電力	kWh/千円	0.1833
ガソリン	ℓ/千円	0.0094
軽油	ℓ/千円	0.3801

■短期・中期環境目標

項目		単位	基準年度 26年度	27年度 目標 27.9～28.8	28年度 目標 28.9～29.8	29年度 目標 29.9～30.8
二酸化炭素		kg-CO2/千円	0.971	-3%	-5%	-6%
内訳	購入電力	kWh/千円	0.183	-3%	-5%	-6%
	ガソリン	ℓ/千円	0.009	-3%	-5%	-6%
	軽油	ℓ/千円	0.380	-3%	-5%	-6%
受託した産業廃棄物の処理量						
内訳	収集運搬量	t	8,117	2%	3%	4%
	中間処理量	t	17,542	2%	3%	4%
	再資源化量	t	10,877	2%	3%	4%
	再資源化率	%	61%	63%	74%	75%
事業系一般廃棄物		t	0.24	-3%	-3%	-3%
水使用量		m3	924	-3%	-5%	-6%
グリーン購入の推進			調達時はグリーン購入に配慮する			
排出事業者への分別指導		件	101	2%	3%	4%

4. エコアクション21実施体制

平成28年9月1日 現在



【環境管理組織における機能】

経営責任者

- ①環境経営全般に対する責任と権限
- ②環境方針の作成と社員への周知
- ③全体の評価と見直し
- ④実施体制の構築

環境管理責任者

- ①環境経営活動の推進
- ②環境目標及び環境計画の作成
- ③環境経営推進会議の実施
- ④経営者への進捗状況

EA-21 活動事務局

- ①各部門のデータ集計
- ②活動計画の実績管理
- ③環境負荷・環境への④取り組みの自己チェックの実施
- ④環境管理責任者の補佐
- ⑤法規制の最新版管理
- ⑥文書・記録の管理

各部門のエコリーダー

- ①環境計画の実施
- ②月別部門データの集計
- ③問題点の把握と是正の実施
- ④推進会議の出席
- ⑤従業員教育

6. 環境目標の実績

エコアクション21を運用した平成28年9月1日～平成29年8月31日における目標に対する実績は次の通りであった。

※使用電力の二酸化炭素排出量は、中部電力の2013年度排出係数0.513kg-CO2/kWhを使用して算出した。

■平成26年9月1日～平成27年8月31日までの売上高(千円)

233,600

■平成26年9月1日～平成27年8月31日までの二酸化炭素排出量(基準年度)

項目	単位	排出量
二酸化炭素	kg-CO2	226,837
購入電力	kWh	42,825
ガソリン	ℓ	2,203
軽油	ℓ	76,071

■平成28年9月1日～平成29年8月31日までの売上高(千円)

249,138

■平成28年9月1日～平成29年8月31日までの二酸化炭素排出量

項目	単位	排出量
二酸化炭素	kg-CO2	271,071
購入電力	kWh	46,624
ガソリン	ℓ	12,099
軽油	ℓ	82,727

項目	単位	26年基準	28年度目標	28年度実績	評価	
		9月～8月	9月～8月	9月～8月		
二酸化炭素	kg-CO2	0.971	0.922	1.088	×	
内訳	購入電力	kWh	0.183	0.174	0.187	×
	ガソリン	ℓ	0.009	0.009	0.049	×
	軽油	ℓ	0.380	0.361	0.332	○
	受託した産業廃棄物の処理量					
内訳	収集運搬量	t	8,117	8,361	8,927	○
	中間処理量	t	17,542	18,068	17,590	×
	再資源化量	t	10,877	11,203	12,456	×
	再資源化率	%	61%	74%	71%	×
事業系一般廃棄物	t	0.24	0.23	0.24	×	
水使用量	m3	924	878	726	○	
グリーン購入の推進		未把握	配慮	配慮	○	
排出事業者への分別指導	件	101	120	120	○	

7. 環境活動計画の取組み結果とその評価、次年度の取組み内容

目的		活動項目	評価		今後の取組み
			評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	①エアコンの設定温度は夏場28℃、冬場20℃とする	○	表示・シール貼付	継続実施
		②使用していないパソコンの電源は切る	○	定例会議で指示	継続実施
		③昼休み時間の消灯及び電球の間引き	○	定例会議で指示	継続実施
		④照明器具、空調フィルターの定期的な清掃	○	月1回実施	継続実施
	ガソリン・軽油	①アイドリングストップの徹底（車輦・重機）	○	車内シール貼付	継続実施
		②急発進・急加速・急減速の禁止	○	車内シール貼付	継続実施
		③不要な荷物は積まない	○	車内シール貼付	継続実施
		④空気圧の適正確認	○	車内シール貼付	継続実施
		⑤カーエアコンの適正な使用	○	車内シール貼付	継続実施
		⑥早めのアクセルオフ	○	車内シール貼付	継続実施
		⑦暖機運転禁止	○	車内シール貼付	継続実施
		エコドライブリーダーへの参加	○		新規取組み
	廃棄物のリサイクル	事務所	①コピー用紙の両面使用	○	裏面使用
②封筒の再利用			○	社内で利用	継続実施
③使用済み切手の収集			○	寄付	継続実施
④集約化購買			○	実施	継続実施
産業廃棄物・一般廃棄物		①古紙・缶・ビン・ペットボトルの分別	○	徹底されている	継続実施
		②分別ルートの新規開拓	○	古紙ルート開拓	継続実施
		③転用可能な資材の活用	○	社内で活用	継続実施
		④電子マニフェストの使用	○	実施	継続実施
節水	工場・事務所	①節水ラベルの貼付	○	貼付・表示	継続実施
		②ストップガンの取付	○	一部取付	継続実施
G購入	事務用品・用具等	①環境ラベル登録品の購入	○	優先購入	継続実施
		「エコ商品ねっと」にて確認後購入			

8. 当社の取組み



エアコンフィルターの清掃



電球の間引き



ストップガンの取付



分別の徹底（スチール缶）



分別の徹底（アルミ缶）



室温調整の啓蒙

8. 当社の取組み



節水の啓蒙



エコアクションステッカーの貼付



エコアクションステッカーの貼付



車内ステッカーの貼付

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1) 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

法規・条例・規則	適用内容または規制基準値	備考	運用期間の実績	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物排出事業者との委託契約	契約書の締結	契約終了の日から5年間保存	○
	マニフェストの管理（A票）	排出事業者の控え	排出事業者の廃棄物引渡し確認用	○
	マニフェストの管理（B1票）	排出事業者→運搬受託者→処分受託者→運搬受託者の控え	運搬受託者の運搬終了確認用	○
	マニフェストの管理（B2票）	排出事業者→運搬受託者→処分受託者→運搬受託者→排出事業者	排出事業者の運搬終了確認用（運搬を終了した日から10日以内）	○
	マニフェストの管理（C1票）	排出事業者→運搬受託者→処分受託者の控え	処分受託者の処分終了確認用	○
	マニフェストの管理（C2票）	排出事業者→運搬受託者→処分受託者→運搬受託者	運搬受託者の処分終了確認用（処分を終了した日から10日以内）	○
	マニフェストの管理（D票）	排出事業者→運搬受託者→処分受託者→排出事業者	排出事業者の処分終了確認用（処分を終了した日から10日以内）	○
	マニフェストの管理（E票）	（最終処分受託者からの2次マニフェストのE票を受けて） 排出事業者→運搬受託者→処分受託者→排出事業者	排出事業者の最終処分終了確認用	○
	マニフェストの保管	5年間	紙マニフェスト・電子マニフェスト	○
	不法投棄禁止	不法投棄の禁止		○
	廃棄物の悪臭・飛散防止	運搬車輛の荷台にシートで養生する	廃棄物の種類に見合った養生を実施（石綿含有は内袋付きフレコンにて運搬）	○
	保管場所への掲示	60cm×60cm	各保管場所へ掲示	○
	マニフェストの年間集計と知事への報告	6月30日までに提出	紙マニフェスト・電子マニフェスト	○
許可と許可書の更新	7年間	平成28年10月、11月に優良認定取得	○	
静岡県産業廃棄物の適切な処理に関する条例	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	現地確認を実施し記録を保管	○
静岡市廃棄物の処理及び清掃に関する規則	一般廃棄物の分別排出	産業廃棄物と一般廃棄物の分別	一般廃棄物が混入された場合は返納を実施（自社から排出される一般廃棄物は委託業者へ委託）	○
道路交通法	交通法規の遵守		交通違反件数はゼロ	○
	点検の実施		使用前点検、公的検査実施（車検）	○
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫ほか	委託された家電の収集運搬を実施	○
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニター	委託されたOA機器の収集運搬を実施	○
環境基本法	一般的な自主努力			○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	クールビズ、ウォームビズの推進	ポスター等にて喚起	○
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等のうち有用な物の4循環的利用の推進	排出事業者への分別指導101件	○
建設リサイクル法	分別解体等の届出	7日前に提出	15件の届出	○

法規・条例・規則	適用内容または規制基準値	備考	運用期間の実績	遵守状況
労働安全衛生法（石綿障害予防規則）	アスベスト含有物（重量の0.1%超え）を含む解体工事	①解体等に当たっての措置：事前調査、作業計画（封じ込め・囲い作業）、②従業員に対する健康障害防止：石綿除去用の保護具着用、③記録の保存期間（作業・環境測定・健康診断結果：40年）	労働者の健康障害を予防するため必要な呼吸用保護具を準備	○
フロン排出抑制法	フロン類含有製品の廃棄時、登録された第1種フロン類回収業者に引き渡す義務/空調室外機の簡易点検	機器の廃棄等を実施する場合は、フロン類を「第一種フロン類充填回収業者」に引き渡す/3ヶ月に1回自主点検実施。	食品倉庫解体時に実施（1棟）/室外機3機対象	○
グリーン購入法	グリーン購入法基準の物品を購入	品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを優先して購入する	主に事務用品類においてエコマーク商品を購入	○
騒音振動規制法	騒音振動レベルの計量 ・ 特定施設の届け出	破碎機の設置における周辺への生活環境影響を調査する	音圧レベル、振動加速レベルを計量し生活環境に影響がないことを確認	○
地域協定	地域運行ルートへの遵守	定められた運行ルートにて走行する	地域からの苦情等はない	○

2) 違反訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直し結果

見直し 関連 情報	項目		確認
	1	エコアクション21文書	■ 記録・文書として作成
	2	環境目標及び目標達成状況	■ 未達成
	3	環境活動計画及び取組み実施状況	■ 継続取組み
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	■ 記録に記載
	5	外部コミュニケーション・対応記録	■ 問題なし
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	■ 別紙報告
	7	その他	■ 別紙報告

代表者による 全体評価・ 見直し指示	<p>今年6月から工事部での直接工事施工を見直したため売上高の減額は想定内であった。また営業車を増やしたことによるガソリン消費量の増加も想定内であった。</p> <p>会社の施策や方針で売上が増減したり、車を増やせば軽油やガソリンも増えることは当たり前である。しかしそういった事を踏まえて目標値を原単位にしたという経緯があるので今年度目標が達成できなかった多くの項目については従業員全員で取組みへの甘さを反省すべきである。</p> <p>次年度の目標については環境管理責任者が策定した3ヵ年計画に沿って実施はすべきであろうが、途中で目標設定の見直しを実施しても良いのではないかと思う。</p> <p>とにかく毎月の定例会また気がついたその場で是正すべき事項は全員で共有し、少しでも目標達成が出来るよう努力をしていって欲しいと思う。</p> <p style="text-align: right;">平成29年9月5日 株式会社静岡マテリアル 代表取締役 国本 忍</p>			
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	エコアクション21文書	有	随時変更すること
	2	環境目標及び目標達成状況	有	目標設定の数値の見直し
	3	環境活動計画及び取組み実施状況	有	年間計画の充実
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	無	
	5	外部コミュニケーション・対応記録	無	
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	無	